

「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」素案に係る
パブリックコメント手続の実施結果について

1 実施期間：平成 26 年 11 月 17 日（月）から 12 月 16 日（火）まで 30 日間

2 意見提出状況

意見提出者	31人	
意見の件数	262件	
	A 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	4
	B 意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの	101
	C 計画案に盛り込まないもの	13
	D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	97
E その他要望・意見等	47	

3 主な意見概要

A 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの

- (1) 子ども子育て新制度において、地域における子育て支援とそれを補完する「利用者支援」については、第 3 章基本的視点の中には盛り込まれているものの、施策の概要のなかには盛り込まれていないが盛り込むべきでは。(現保育コーディネーターの役割拡充か子育て支援施設でのコーディネート機能の充実など。)
- (2) DV防止については、男女共同参画、人権尊重の視点が不可欠であり、子どものころからの教育や若年層への啓発が重要であるといわれているが、未然防止策についての取組の方針がないのでは。相談の実施のところで広報・啓発との記載はあるが、相談とは別に項目を立てた方がよいのでは。

【参考：「A 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの」への対応】

項目	修正前	修正後
(1)	第 4 章 「教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制」 利用者支援に関する事業 ・保育コーディネーター配置事業	第 4 章 「教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制」 利用者支援に関する事業 ・保育コーディネーター配置事業 ・りぼんかん等での利用者支援事業(追加)
(2)	第 5 章 施策の展開 (10)配偶者等からの暴力に対する対策の推進 ①きめ細やかな相談の実施 ②緊急一時保護の実施及び自立への支援	第 5 章 施策の展開 (10)配偶者等からの暴力に対する対策の推進 ①きめ細やかな相談の実施 ②緊急一時保護の実施及び自立への支援 ③若年者へのDV予防教育の実施(追加)

B 意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの

- (1) 妊娠、出産、子育てという流れの中で、母親がまず心身ともに健康でなければいけないと思います。何より誰かが気にかけてくれている、私は一人じゃないと心が安心できるような人が1人いるだけで変わってくると思います。
関係機関の中でのそういった人材の育成と切れ目のない支援がつづけられる柔軟な体制があればいいなと思います。”
- (2) 出産後の訪問事業は、子どもの成長が分かり不安も緩和されたので継続して続けてほしい。

C 計画案に盛り込まないもの

- (1) 療育の場や障がい児保育が充実してきたと思います。県単位だけではなく、市としての児童相談所があれば、より質の充実や関係機関との連携が深まるのではないかと思います。
- (2) 整備計画の量については評価できるが、具体的に整備を実現するため、また内容の拡充のため、家庭的保育や小規模保育も選択肢に入れるべきと考えます。
- (3) 小児科や幼児の利用施設のない地域、遠隔地については、交通費についても配慮がほしい。桜島など高熱の子どもを病院に連れて行くのに車でフェリーを渡さなければならないが、全額負担は大変である。

D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの

- (1) 子どもを育てやすい環境、安心・安全に生活し、成長していくことができるような支援等、人々のつながりが大切になる。地域、社会全体が、子育てを見守り援助するとともに、様々な支援サービスの充実が図れるような計画であってほしい。
- (2) 妊娠・出産の際に、退職・降格を言われるケースが周りに多くありました。残念とは思いますが、中小企業の実際を考えると難しいとも思います。そういう企業へのサポートや助成を充実して、一人でも多くの女性が仕事と家庭の両立ができるようお願いします。

E その他要望・意見等

- (1) 県内どこに住んでいても格差なく平等に支援やサービスを受けられる事が大事だと思います。地区が違って利用したい施設が近くの町にあれば手軽に利用できるようにしてほしい。

意見等を 提出した人数
31人

処理区分
A. 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの
B. 意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの
C. 計画案に盛り込まないもの
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの
E. その他要望・意見等

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
1	計画全般について	30年後に市町村の半分がなくなるという時代において、急速に取り組まなければいけない課題だと思います。かといって、子育て支援ばかりに比重をかけると今度、高齢者の支援が薄くなってしまおうと困るので、バランスが必要だと思います。お金を使うのではなく、「育てる」という観点で捉えていくと道が開けていくように思えます。	基本的視点の一つとして「子どもの育ちを支援する」を盛り込んでいることから、賛同のご意見として承ります。	B
2	計画全般について	全体については良いと思います。基本計画については、平成27年度から平成31年度までの5年計画ですが、優先順位をつけて計画的にやってほしいです。	賛同のご意見として承ります。なお、具体的な各施策については、それぞれの担当課において計画的に取り組んでまいります。	B
3	計画全般について	計画の対象者の把握方法については何も書かれてないが、無国籍者、出生届が出てない子ども、転入、転出、外国人他、どのように子と親を把握するのか。彼らも平等にサービスを受ける権利がある。	本市に住民登録(外国人含む)のある子どもや本市施設を利用する子ども及びその家族並びに関係する地域、学校、企業等の社会全体を対象としております。なお、住民登録がなされていない子ども(無戸籍等)についても、把握できしだい、必要な対策を講じてまいります。	B
4	計画全般について	支援の質と量、保育所は市認可、幼稚園は県認可、学校教育とも関係するので果たして切れ目のない支援ができるか心配である。	小学校教育への円滑な接続に向けた連携については、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」に規定されており、園児の発達や学びの連続性を確保する観点から、現在、幼稚園・保育所ともに、小学校と情報共有など、連携を通じた質の向上を図ることとしております。	B
5	計画全般について	子育てはもちろん、防犯の対策や子どもを育てる親のレベルアップの事もしっかりと計画されているので、ぜひ計画が実を結んでほしいです。	賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
6	計画全般について	実際に施行されてみなければ分からない部分が大半をしめていますが、前々より望んでいた方向への計画なので楽しみにしています。 社会全体の協力が必要なので広く周知され、より良い子育ての環境へと大きく動いてほしいです。	賛同のご意見として承ります。 なお、計画の進行管理に際しては、学識経験者や関係団体、公募委員で構成している「子ども・子育て会議」の意見を聴き、会議結果は市ホームページに公表することとしております。	B
7	計画全般について	計画とはこういうものなのかもしれませんが、「努めます」、「推進します」、「図ります」という言葉が多く、全体的に抽象的な表現ばかりで、もう少し具体的な施策例を出してほしかったです。(これからなのでしょうけど)	ご意見として承ります。 なお、具体的な施策名(事業名)は計画に基づき、今後お示しいたします。	D
8	計画全般について	子どもを育てやすい環境、安心・安全に生活し、成長していくことができるような支援等、人々のつながりが大切になる。 地域、社会全体が、子育てを見守り援助するとともに、様々な支援サービスの充実が図れるような計画であってほしい。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
9	計画全般について	具体的な計画を記していただきたい。	具体的な施策名(事業名)は計画に基づき、今後お示しいたします。	D
10	計画全般について	特になし。	ご意見として承ります。	E
11	計画全般について	具体的に、改善されることを望みます。	ご意見として承ります。	E
12	計画全般について	妊娠・出産から切れ目のない子ども・子育て支援をするのであれば、計画書は市民の立場に立って時系列でまとめるべきで、子どもの発達に伴う支援は何かという形式にすべきである。	ご意見として承ります。 なお、策定の方法として、子どもの年齢で区分する方法もございますが、今回の計画では、子どもの成長に応じつつ保育、教育、生活環境など幅広い観点から体系的に整理いたしました。	E
13	計画全般について	27年度からの5年間の計画ではあるが、現状、課題は長期的なスパンで、10年後、20年後の社会の状況を把握したうえで、分析されてはどうか。当面5か年の対策(計画)であっても、長期的な展望が必要ではないかと感じた。	本計画は、子ども・子育て支援法に基づく5年間の計画ですが、今後経済状況の変化なども考えられることから、状況に応じて計画の見直しを想定しております。	E
14	計画全般について	パブリックコメントを募集された事に敬意を表します。	ご意見として承ります。	E
15	第1章 計画策定にあたって	子どもや子育てと一見関係のないように見えるものも、連携することで相乗効果が得られると思います。 地域福祉や障害者福祉に関する他計画とも良い連携ができればいいと思いました。	計画策定の趣旨の中に「効果的効率的な施策推進の観点から、地域福祉、障害者福祉等に関する他の計画と連携し、整合性を図ります」と掲げていることから、賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
16	第1章 計画策定にあたって	質の高い教育は大切だと思いますが、出産後に子どもを預ける保育園や施設がまだまだ足りないので増やす計画も加えてほしいです。	第4章教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制で確保方策をお示しております。 保育所等の設置につきましては、ニーズ調査結果等を踏まえ、本事業計画と同時に策定予定の「鹿児島市保育所等整備計画」に基づいて、取組んでまいります。	B
17	第1章 計画策定にあたって	子どもたちが健やかに成長し、保護者の方々が子どもを育てやすい環境、体制となることは、現在、子育て中の方、これから子育てを行う方々にとっても良いものである。	賛同のご意見として承ります。	B
18	第1章 計画策定にあたって	計画策定どおりで良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
19	第1章 計画策定にあたって	本市案は、支援法61条、推進法8条に加えて、母子保健計画と地域福祉、障害者福祉に関する計画と一体となって運用される行動計画となっているので、より実効性が高いと思われる。	賛同のご意見として承ります。	B
20	第1章 計画策定にあたって	とにかく、今、危機感を持たせていくことが必要だと思います。特に、30代、40代世代に働くこと、生活することで手一杯な部分もあると思いますが、他人ごとにさせないような取組、趣旨を取入れたらいいと思います。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。 なお、第3章計画の基本的考え方に記載しておりますが、本計画は、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本認識のもと作成するものです。	D
21	第1章 計画策定にあたって	「2-(2)計画の対象となる者」が、この計画を深く知らない現状があります。 1-(1)“本市が永続的に活気にあふれ、一人一人の子どもが健やかに成長できるまちであり続けるため”には、各分野の専門性を活かして積極的にこの計画に関わりをもてるよう、周知が必要と考えます。 また、5か年では計画実施による実績や評価は見えにくいと思うので、その後の発展的な次の計画で継続的な支援が必要になってくると思います。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。 また、今後とも本計画をはじめ、各施策の周知・広報に努めてまいります。 なお、計画年度内は、学識経験者や関係団体、公募委員で構成している「子ども・子育て会議」において、個々の施策の進捗状況の把握等を行い、状況に応じて計画の見直しを想定しております。	D
22	第1章 計画策定にあたって	策定の趣旨の部分は、もう少し短く簡単にしても良いように感じました。言葉が羅列されているだけで頭に入ってこない感じでした。最後の3行だけでも十分。	本計画は、国において「子ども・子育て関連3法」が制定されたことにより策定するものであることから、本市のこれまでの取組と合わせて記載しているところでございます。	E
23	第1章 計画策定にあたって	特になし	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
24	第1章 計画策定にあたって	計画期間は、平成31年度までの5か年計画とありますが、子育て支援事業は社会情勢に合わせて未永く大切にしていってほしいと願います。	ご意見として承ります。	E
25	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	障がいを持つ子どもに対する施策はたいへん充実してきたと高く評価できます。	賛同のご意見として承ります。	B
26	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	どこに内容が書いてありますか。わかりません。冊子と回答先は一緒にしてください。	素案本編の3～59ページに記載しております。	B
27	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	外に出ると子育ての親子を多く見ますけど、認可保育所が定員一杯で入園できない状況のため、認可外に来られますけど、入園料、月の保育料が高いから祖母に頼むとかとなってきますので、質の良い子育てをするには、市の方でも所得によって補助金が違いますが、もう少し補助金を改正された方がよいと思います。	平成25年度から認可外保育施設保育料の助成として、所得に応じて、補助を行っております。	B
28	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	子どもと子育て家庭を取り巻く状況については57頁にわたって詳しく説明されており、鹿児島市における状況がよく理解できる。2章の最後に市が重点的に取り組む必要な事項について、箇条書きにする必要がある。	本計画は第4章で教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制について、必要量を記載するとともに、第5章で必要な施策を全て盛り込むこととしております。	B
29	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	冒頭の少子化の原因と背景として、未婚化・晩婚化に焦点を当ててあるが、未婚化・晩婚化を引き起こしている要因についての言及もほしいところである。(育児休業取得率や女性の離職状況、若年層の低賃金など)これらの要因を解決することが少子化対策であり、後段の計画にある両立支援、子育て世帯への財政的支援、地域における子育て支援サービスの充実などにつながってくるのではないだろうか。	ご指摘のような内容も、未婚化・晩婚化の要因の一つとして考えられるところではありますが、ライフスタイルなど婚姻されている方々の問題でもあることから、記載していないところでございます。なお、これらの課題に対処するため本計画においては、職業生活と家庭生活との両立支援など様々な施策に取組むこととしております。	B
30	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	出産する時の費用や子どもにかかる医療費なども検討してほしいです。	子どもにかかる医療費については、第5章施策の展開(11)子育てに対する経済的支援④子どもやひとり親の医療費助成で取組んでいくこととしており、また、妊婦健康診査にかかる費用の一部なども助成しています。	B
31	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	地域の子育て支援拠点事業は、様々なものがあるが認知度が低いものもあり、有効に利用できるような情報提供や働きかけが大切だと感じた。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。また、今後とも子育て支援施策の情報提供、広報啓発に努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
32	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	未婚率の上昇度合いは、予想よりも大きく少し驚きました。 未婚→少子化が将来の高齢化人口の割合を大きくしていくのだからと思うと不安を感じました。 ぜひ取り組むべき課題だと思えます。	今後も、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備に取り組んでまいります。	D
33	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	本市の児童虐待の現状についてもっと掘り下げた分析をすべきと考えます。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
34	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	取り巻く環境は厳しいと改めて思いました。特に、今の母親たちは、どこに相談したらよいか分からない、そして、行政もいろいろとフォローはしていますが、その情報を捉えていない、手をさしのばしても掴もうとしていない、そんな状況が起きていると思います。お互いの距離を感じます。そして隣の人との距離も感じます。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章施策の展開(1)地域における子育て支援において、情報発信や地域社会における子育て支援のための施策に取り組むこととしております。	D
35	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	昔と比べたら助成や控除、手当が手厚く充実しているという話をよく聞きます。今は子どもが高校、大学進学する時期に多くの出費があつて大変な場合がとて多いと感じます。(手当はそういう時のための貯蓄用にするという人も多い) 実際、どれくらいの手当がどのように各家庭で使われているのか疑問です。	ご意見として承ります。	E
36	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	人口ピラミッドが22年度のものだけであるが、長期的視点にたつて10年後、20年後のものを引用掲載(総務省)してみてもどうか。人口減少への視点が明確になる。今の少子化対策は人口減少の喫緊の課題であると同時に、人口減少社会に対応できる子育て支援の在り方も検討されるべきであると思う。	ご意見として承ります。 なお、出生率の低下に伴う少子化の進行や子育て環境の変化等の課題に対処し、子どもが欲しいという希望がかない、子育てしやすい社会にしていくためなどの計画としております。	E
37	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	人口動態や母子保健などの一部は昭和60年度以降の長期の経過を掲載してあるが、個別施策については、過去5年のものが多い。特に保育園、幼稚園、児童クラブ、ファミサポ、手当、助成などは、長期的経過を踏まえた上での計画検討をされるべきではないか。	保育所や児童クラブ等、近年、利用者数が増加傾向にあることから、量の見込み及び確保方策は、ニーズ調査での利用希望や推計人口等を基に算出しております。(詳細は第4章に記載してございます) なお、本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、5年間の計画ですが、今後経済状況の変化なども考えられることから、状況に応じて計画の見直しを想定しております。	E
38	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	細かいことですが、図2-4はグラフ値があつた方がよい。2-5?はタイトルがないのでは。	グラフ値は、表でご確認いただければと思います。 なお、次のページは、図2-4の構成比をお示ししております。	E

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
39	第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	児童虐待の現状を踏まえた家庭がまだまだ埋もれているのではと感じます。	妊娠期間中からの育児不安等を抱えた家庭の把握と支援を行うなど、発生予防・早期発見に努めているところでございます。	E
40	第3章 計画の基本的考え方	「子どもの最善の利益を尊重する」ことは評価できます。より具体的に、世界的にも施策の遅れている「ひとり親世帯における子どもの貧困対策」について具体的に取り組みを拡充することを入れるべきと思います。	第5章施策の展開(8)ひとり親家庭の自立支援の推進で取組んでいくこととしております。	B
41	第3章 計画の基本的考え方	ひとり親世帯の貧困対策について具体的な取組を取入れていただきたい。	第5章施策の展開(8)ひとり親家庭の自立支援の推進で取組んでいくこととしております。	B
42	第3章 計画の基本的考え方	とても良いと思います。 2-(4)社会全体で子育て支援を行うことから、基本理念の1-(3)“子どもを育てている人”の後に、“や、とりまく人びと”という言葉を入れてほしいです。この考えが浸透し実現すれば、子どもや子育てに優しい社会が構築されると思います。	基本理念は、子どもとその保護者等を中心に記載しているものでありますので、文言の修正は考えていないところでございますが、地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じる事ができ、そして未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指した計画といたします。	B
43	第3章 計画の基本的考え方	特に気になることはありませんでした。当たり前のことが書いてあり、これらの事が達成できるよう、具体策を定め、ぜひ実現することを願います。	賛同のご意見として承ります。	B
44	第3章 計画の基本的考え方	全体的に良いと思います。 (6)地域における社会資源を効果的に活用するとありますが、認可外保育所は入っていますか。どのような位置づけになっているか教えてください。	賛同のご意見として承ります。 なお、本項目には認可外保育施設も含め、様々な地域の社会資源を対象としております。	B
45	第3章 計画の基本的考え方	2(3)利用者の立場に立つ。について、「利用者」とはおそらく利用者支援事業にいう利用者(子どもとその保護者等及び妊娠している方)と思われるが、定義の明記をしたほうがよいのではないか。また妊娠出産からの・・・となっているが、いつまでという期限のほうは明確に定めていないのか。この計画にある子どもが18歳になるまでの間という解釈でいいのか。	本計画の第1章において対象となる者は、本市の各施策を利用する全ての方としており、また、「子ども」については、18歳未満の者としております。	B
46	第3章 計画の基本的考え方	子育てをする親だけに負担がかからないように、サポートする施設をより充実させることは良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
47	第3章 計画の基本的考え方	地域での子育て支援というのは素敵です。「育じい」という言葉もありますが、高齢者の方の子どもに接する機会を、もっともっと増やした方がいいと思います。そして、町内会、NPOなど様々な方法で接しられる機会を増やすべきです。親だけでは育てきれなくなっているのが今の現状だと思います。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
48	第3章 計画の基本的考え方	利用者の立場に立った考え方と同じ位、利用される者の立場も十分に鑑みるべきである。よりよいものを求めることもいいが、それより先に充実すべきは困った人や問題が起こった際に相談、解決が速やかにできる体制だと思う。	すこやか子育て交流館や保健センターなどで相談体制の充実に努めているところですが、ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
49	第3章 計画の基本的考え方	2(4)「親育ち」の過程を支援・・・について。「親育ちの過程を支援」とはどのような施策をさしているのか。「親育ち」という言葉自体が定義しにくく、人それぞれで受ける印象が異なるのではないのでしょうか。このような計画の理念、視点に用いる用語としてはイメージのみが先行しやすくあまりふさわしくないと感じる。	子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、『親自身は、周囲の様々な支援を受けながら、実際に子育てを経験することを通じて、親として成長していくものであり、全ての子育て家庭を対象に、こうしたいわゆる「親育ち」の過程を支援していくことが必要とされている。』と示されておりますことから、本計画においても、あらゆる分野における全ての構成員が協力しあって、「親育ち」の過程を支援していくこととしたところでございます。	D
50	第3章 計画の基本的考え方	基本的には賛成だが、都市部において特に高齢化も進行している団地などで地域社会が存在しているかどうか疑問である。	ご意見として承ります。	E
51	第3章 計画の基本的考え方	特にありません。	ご意見として承ります。	E
52	第3章 計画の基本的考え方	特になし	ご意見として承ります。	E
53	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	利用する側も提供する側も、よい環境の中で行えるよう確保対策を進めていただけるとよい。	賛同のご意見として承ります。	B
54	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	整備計画の量については評価できるが、具体的に整備を実現するため、また内容の拡充のため、家庭的保育や小規模保育も選択肢に入れるべきと考えます。	家庭的保育事業等の地域型保育事業の実施につきましては、保育所及び認定こども園により保育を実施することから、現在のところ考えていないところです。	C
55	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	区域全域で提供できないサービスがあるのは不公平だと思います。一日も早く設置をお願いします。市街地より周辺地域の方が出生率も高いと思いますが、サービス不足だと感じています。	各事業の提供区域については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して設定しており、各事業の提供量に不足が生じないよう取組を進めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
56	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	「病児・病後児保育事業について」 仕事を持っている両親が定員オーバーで預けられない事例を聞くことがある。設置場所を増やしていただくことと、市民のひろばだけでなく、病院、保育園、幼稚園等の施設での情報提供をしていただけるとよい。	病児・病後児保育につきましては、第4章に基づき提供体制の拡大を図っていくこととしております。 なお、病院等での情報提供につきましては、検討したいと考えております。	D
57	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	4-(3)について、近隣の小学校と幼稚園の研修会(A-1、A-2ごとの)に、どうにか保育園も参加できないものか。 幼・保・小連絡会のみでは、スタートカリキュラム及びアプローチカリキュラム等の連携が、保育園側はなかなかできていないのが現状である。管轄が異なるため、実現するのは難しいと思うが、考えていただきたい。(子ども達が円滑な小学校生活を送れるよう。)	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
58	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	計画の対象者が適時に必要な支援を受けられるよう、ここにあげられた事業の連携が必要と考える。 提供区域における事業の特性情報を共有して適時に紹介しやすい関係性の確立を図るなど、対象者が切れ目なく必要な支援を受けられるような仕組みがほしい。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
59	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	「質の高い幼児期の・・・」「幼稚園教諭、保育士等の労働環境配慮について・・・」 質の高い教育をという目標を掲げるのであれば、少人数指導が必要と思われる。 実際、幼児20人程度に一人の指導者で教室等での問題が生じた時、どのように対処できるのか？動きの多い幼児児童期には一教室3人体制でもよいのでは。特に年長など年齢が上がると、教室に入る先生の数が少ないと感じる。	職員配置基準につきましては、国の基準において、3歳児20人につき1人、4歳以上児30人につき1人となっておりますが、1号認定子ども(保育の必要性のない子ども)にかかる国の基準においては、チーム保育に対する給付加算が盛り込まれており、その活用によって職員を加配することが可能です。	D
60	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	体制を作ることに先行し過ぎて、中身が伴っていない部分が出てくるのではないかと心配です。子ども達の教育を重視しつつ、中身の待遇の基準も設けた方がいいと思います。 例えば、そこで働く職員さんの給与体系、責任等曖昧になっている部分を明確化していった方がいいと思います。	職員の給与等に関するモデルケースを示すことについては、現時点において考えておりませんが、職員の処遇改善については新制度の柱のひとつ(質の向上)でもありますことから、適切な運営がなされるよう指導・監督に努めてまいります。	D
61	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	教育・保育施設と地域型保育事業、小学校との連携とありますが、どういった連携なのかよく分かりません。 私の子どもは、近くの保育園が空いておらず、小学校とは別の校区まで行っているため、小学校に上がる時はお友達とも離れ新しいお友達を1から作らないといけないため、親も子どもも不安です。	ご意見として承ります。 小学校教育への円滑な接続に向けた連携については、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」に規定されており、園児の発達や学びの連続性を確保する観点から、現在、幼稚園・保育所ともに、小学校と情報共有など、連携を通じた質の向上を図ることとしております。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
62	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	子どもの年齢に合わせて段階的充実した内容になっていると思います。 利用者が迷わずに簡単に利用できるようにするための手段(一覧表やパンフレット)にして、母子手帳を発行する時に配付するなど。	ご意見として承ります。 また、今後とも子育て支援施策の情報提供、周知・広報に努めてまいります。	D
63	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	同じ区域内でも校区ごとの実情は様々に異なっており、実情に応じた対応が必要と考えます。 量の見込み及び確保方策の算出方法がいまいち理解できませんでした。27年度～31年度まで数値が同じという学校が多いのはなぜ?	放課後児童健全育成事業については、推計人口やニーズ調査結果を基に、校区ごとの利用実績の割合に応じて算出をしており、小学生の推計人口(27年度から31年度)は、大きな開きがありませんことから、お示した結果になっております。	E
64	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	1号認定、2号認定、3号認定を受けられてそれぞれの希望される場所、園に行かれるようになるのは分かります。 認可外保育園をどの様な扱いにされるのか教えていただきたいです。	認可外保育施設は、障害児の受け入れや、小規模施設の特徴を生かした保育など、市民のニーズに即した運営が行われており、待機児童の受け皿としての面からも、認可保育所の補完的な役割を果たしていただいておりますことから、運営費や保育料補助などの拡充に努めております。今後も児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、助成のあり方について検討したいと考えております。また、認可外保育施設は新制度施行による変更はなく、入所につきましても、認定を受ける必要はありません。	E
65	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制	需要量の見込みは、地区による差が著しく、谷山、松元地区は極端に提供不足となっているが、何か対策は考えていないのか。 また、新制度では利用希望の保護者は認定を受けることが必要になっているが、このような方法で利用者抑制をすることはどうかと思う。	市においては、ニーズ調査を踏まえ、保育を必要とする子どもにかかる量の確保を図ることとしております。 また、保育認定については、特に幼稚園と保育所を一体的に運営する認定こども園において、保育の必要性の有無を客観的に捉え、認定に応じた給付を行うための制度であり、利用者抑制をするものではございません。	E
66	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	子ども子育て新制度において、地域における子育て支援とそれを補完する「利用者支援」については、第3章基本的視点の中には盛り込まれているものの、施策の概要のなかには盛り込まれていない。①、③あたりに盛り込むべきでは。(現保育コーディネーターの役割拡充か子育て支援施設でのコーディネート機能の充実など。(松戸方式))	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制において、子育て家庭にとって身近な場所での相談に応じ、その個別ニーズを実際の教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用に結び付ける支援を行うための「利用者支援に関する事業」を追加し、取組んでまいりたいと考えております。	A
67	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	定期健診時の親同士、専門家とのコミュニケーションをさらに充実していくところから全てに繋がっていくと思います。	②妊産婦、乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 ③子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減の中で取組んでまいります。	B
68	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	子どもたちが安心して成長していくことのできるような環境づくり、支援の充実となっている。	賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
69	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	全体的な考え方は良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
70	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	とても重要な取組だと思えます。家庭以外でどれだけ接する機会が増やせるかが、とても重要な課題だと思えます。子ども達もそうですが、今の親達世代も人付き合いが苦手な方が多いと思えますので、人と接する大切さをみんなで共有できるようにできたらと思えます。	賛同のご意見として承ります。	B
71	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	鹿児島市内であっても高齢化が進み、町内会などによる地域社会が果たして子育て支援することが困難になっていると思われる。都市部ではそもそも地域社会が存在するだろうか。	ご意見として承ります。 なお、町内会や校区社会福祉協議会等の地域の活動団体との連携を図り、子育て支援の推進を図ることとしております。	B
72	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	すこやか交流館が増え、安心して遊べる場が多くなりました。市民のひろばなど催事の情報が豊富にあり、以前より子育てしやすい環境が整ってきていると思えます。	賛同のご意見として承ります。	B
73	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	日頃より願っていた理想の内容です。 ①～⑦の全てが機能すれば、子どもや保護者、地域・・・それぞれに望ましい結果が生まれると思えます。	賛同のご意見として承ります。	B
74	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	過疎化が進む地域は、特色ある子育て支援を行い、それを上手に広報する。あるいは、コンテストなどを行って発表しあい盛り上げるイベントにつながれば、一般の人達も楽しく子育て参加に貢献できるのではないかと。逆にそうでもしないと格差はますますひろがってしまうような気がします。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
75	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	私の地域は、比較的田舎のため、子どもと地域の連携は密なのですが、市街や新しい団地などは、地域のつながりが薄いと聞くことがあります。子育てについては、地域の支援も重要と考えます。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
76	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	地域における子育て支援はこれまで主に親支援機能が重視されてきたが、これからは保育事業、就労支援の補完的役割を担ってくるものとする。①②⑦あたりに新たな事業や民間の参入も含め、その活動支援、あるいは従来事業の利用促進策ももう少し具体的に盛り込まれてはどうか。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
77	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	私が知らないだけなのか、地域における子育て支援の内容と実行されている行事・サービスを体験したことがありません。	ご意見として承ります。 なお、今後とも各施策の周知・広報に努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
78	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	一時特定保育を行ってきている所も増え、少しずつ確保されつつありますが、0歳児、障害児の受入れを断っている所も少なくないのが現状。預けたいのに預けられない、仕事をしたいのに出来ない状況を作り、母親(女性)の社会進出をはばかっている。 加算などつけ、補助を整備することで、もっと受入先が広がるのでは？支援を必要としている人達へ支援を届けてほしい。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
79	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	民生委員、児童委員が手近に感じられない。	ご意見として承ります。 なお、民生委員・児童委員活動については、ポスター、チラシの作成、配布や、市民のひろばに情報を掲載し、地域住民への周知を図っています。	D
80	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	「学校、公共施設の余裕空間の活用・・・」 聞いたことはありません。周知されているのでしょうか？ どのように開放し、どのように借りることができるのでしょうか？ もし借りる場合は、難しいルールがあるのでは？	本計画においては、小学校の余裕教室を、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)等への利用を促進すること、また、保育所、幼稚園等の園庭・園舎の活用し、地域の親子の交流の場の提供と交流の促進を行う事業などを掲げているところでございます。 なお、個別の利用方法等は、それぞれの施設管理者にご相談願います。	D
81	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	「子どもの健全育成 通学路や環境等・・・」 整備や補修等の要望がどこに連絡をして、どのようになるかが不透明で分からない。 連絡したのはいいが、たらい回しにされたりすることが多い。 一度別件で、道路上、子どもに危険が及ぶ可能性があったため役所に電話をしたが、たらい回しにされたことがあった。 結果もどうなったのか分からずまま。 また、個人使用の電話で待たされるのもどうか。 結果を、一括してHP(ホームページ)に載せる等、目に分かるような配慮が必要だし、フリーダイヤル等でつながる先も明記してあるとよいのでは。	ご意見として承ります。 なお、電話対応につきまして、不手際がありご不快の念をおかけしましたこと、申し訳ございませんでした。 道路関係に限らず、お問合せなどは、市役所代表電話(099-224-1111)もしくは、サンサンコールかごしま(099-808-3333)にお電話いただければ、担当課におつなぎさせていただきますのでご利用願います。 また、フリーダイヤルはございませんが、市役所によく寄せられる質問とその回答を検索できるよう、本市ホームページに「よくある質問Q&A」を掲載しておりますので、ご参考いただければと存じます。	D
82	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	⑥について、もっとその地域の民生委員や児童委員がどなたであるのか、アプローチすべきである。(その地域ごとで工夫を！)	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
83	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	支援サービスや保育サービスの具体的内容がよくわからない。	「①地域における子育て支援サービスの推進」では、「第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制」に記載してある事業等を、「②保育サービスの推進」では、保育所等での休日保育・障害児保育、保育所保育士、幼稚園教諭の研修など取組んでいく予定としております。	E

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
84	第5章 施策の展開 (1)地域における子育て支援	県内どこに住んでいても格差なく平等に支援やサービスを受けられる事が大事だと思います。 地区が違って利用したい施設が近くの町にあれば手軽に利用できるようにしてほしい。	ご意見として承ります。	E
85	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	体外授精、顕微鏡受精を経て子どもを授かった不妊治療経験者です。金銭的な面はもちろんですが、やはり大きいのは精神面。誰にも相談できず抱え込んでいる女性は多いと思います。 ⑧の支援の充実はわかりやすく掲げてくれると良いと思います。	詳細は、計画に基づき検討してまいります。「⑧不妊に悩む方に対する支援の充実」において、不妊に悩む方への特定治療支援事業を考えているところでございます。	B
86	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	マタニティマークの啓発がもう少しだと思います。 公共交通の中で、おなかの大きな妊婦さんが座れていない現状が多くみられます。	②妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 「ウ 妊婦にやさしい環境づくり」の中で取り組んでまいります。	B
87	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	妊娠、出産、子育てという流れの中で、母親がまず心身ともに健康でなければいけないと思います。何より誰かが気にかけてくれている、私は一人じゃないと心が安心できるような人が1人いるだけで変わってくると思います。 関係機関の中でそういった人材の育成と切れ目のない支援がつけられる柔軟な体制があればいいなと思います。	本計画は、妊娠・出産期から切れ目ない、子ども・子育てに関する総合的な計画であり、ご意見にありますような体制づくりに努めてまいります。	B
88	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	出産後の訪問事業は、子どもの成長が分かり、不安も緩和されたので継続して続けてほしい。	②妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 「イ 妊娠・出産・育児における切れ目ない支援」「エ 産後の心の支援」 ③子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 「エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援」の中で取り組んでまいります。	B
89	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	昔であれば、普通に隣の人に相談できましたが、今は誰に相談したらいいか分からない時代です。そして誰を信じたらいいかもあると思います。 行政で受けるのも大事ですが、もっと「身近に相談できる所」をテーマに地域にできる場所を増やした方がいいと思います。	③子どもの心の安らかな発達の促進と育児支援の軽減 「ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の中で取り組んでまいります。	B
90	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	③の育児不安の軽減に関して、ウの地域との連携のなかで子育て支援施設との連携も具体的に言及してはどうか。特に育てにくさを感じない子どもであっても、その親には育児不安は大きな悩みであり、誰もが利用しやすい日常的な支援の場において、育児不安の軽減が図れる施策があり、そこが専門分野とつながっていることが、問題を重症化させないための方策であると思われるため。	③子どもの心の安らかな発達の促進と育児支援の軽減 「ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の中の「(ア) 医療、保健、福祉、地域との連携」の中で取り組んでまいります。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
91	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	切れ目ない支援が行われることで安心して妊娠、出産、子育てができる。	賛同のご意見として承ります。	B
92	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	母性だけでよいのか。父性への対応は？	ご意見として承ります。 なお、(2)は母子保健計画であるため、③子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減の中で取り組んでまいります。	B
93	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	全体的な考え方は良いと思います。 ⑧不妊に悩む方に対する支援を強く望みます。	詳細は、計画に基づき検討してまいります。「⑧不妊に悩む方に対する支援の充実」において、不妊に悩む方への特定治療支援事業などを考えているところでございます。	B
94	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	切れ目のない支援が提供されるよう、母子保健対策の強化に努めてください。	賛同のご意見として承ります。	B
95	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	出産後に戸惑わないように、妊娠し出産する母親を対象に、出産するまでに段階的に母親になるための教育をする機会を作って、強い母親になるための教育作りも大切だと思います。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
96	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	様々な職種の専門性が必要になると思います。 連携がとれるよう交流の場や学習会などで情報交換の機会があったらいいと思います。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
97	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	特になし	ご意見として承ります。	E
98	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	父親の育児参加を進めるために「父親手帳」を配布すべきと考えます。	ご意見として承ります。なお、本市では妊娠届出時に「お父さんになるあなたへのメッセージ」を配布しています。	E
99	第5章 施策の展開 (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進	家の周りには、小児科も何件もあり安心できます。	ご意見として承ります。	E
100	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	子どもと向き合う大人の資質向上が課題だと思います。	教職員の研修を実施するなど取り組んでいくこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
101	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	携帯電話やスマホの使い方や、いじめ問題は個人でなんとかしようとする弊害が起こるのをよく耳にします。市や学校全体で取り組めるような整備をお願いします。	④有害環境から子どもを守る対策の推進で取組んでいくこととしております。	B
102	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	同計画が18歳未満のものを子どもと定義していることから、近年社会問題化している引きこもりや不登校の問題についても盛り込まれるべきであると思う。	②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備や ③家庭や地域の教育力の向上の中で取組むこととしております。	B
103	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	全体的な考え方は良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
104	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	療育の場や障がい児保育が充実してきたと思います。県単位だけではなく、市としての児童相談所があれば、より質の充実や関係機関との連携が深まるのではないかと思います。	児童相談所については様々な課題があることから、設置は考えていないところであり、障害児に何かあった際には、必要に応じて県中央児童相談所などの関係機関との連携を図りながら、現行の体制で取組んでまいりたいと考えております。	C
105	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	「有害環境から…」 第三者的に公平に問題を見つめることができる人の参加もあればよいかと思われます。特にいじめ等、地域に絡む問題等は、状況に応じてこじれることも容易に想像できます。	ご意見につきましては今後の行政運営の参考とさせていただきます、関係機関・団体、地域住民等との一層の連携を進めてまいります。	D
106	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	子ども1人1人を大切にした教育環境づくり、内容の充実を図っていく。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
107	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	団体行動、人と関わること、もっともっとそういった環境を作ってほしいです。今の子ども達はおとなしすぎる、逆に個性をあまり感じられない、でこぼこでもいいので本当の意味で子ども達に寄り添った教育をお願いしたいです。	それぞれの発達段階において、心身の健やかな成長ができるような教育環境の整備や個性を尊重する教育の実施など、教育内容・方法の改善が図れるような施策に取組むこととしております。	D
108	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	教育環境の整備については、もう少し具体的に記述されることを希望します。	具体的な施策名(事業名)は計画に基づき、今後お示しいたします。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
109	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	子どものためだけではなく、市内にはまだまだ交通上、危険な場所があるように思います。皆与志の通学路には、歩道やガードレールが未整備の部分が多いです。ぜひ整備してほしいです。	ご意見として承ります。学校は、毎年、危険箇所を把握するために通学路点検を実施し、児童生徒の安全確保を図っています。また、教育委員会は、7月に学校から改善の必要な箇所を報告してもらい、関係機関等と連携を図りながら危険箇所の改善に努めています。今後とも、関係機関等と連携、協力しながら、児童生徒の安全確保に向けた取組を推進してまいります。	E
110	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	スマホ・インターネットなど、子どもが利用する時などに心配しないといけない事が増えました。が、便利なのは確かなので親がもっと注意しないといけないと思います。	ご意見として承ります。	E
111	第5章 施策の展開 (3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	身体を動かせる施設「ふれあいスポーツランド(中山)」みたいな遊具や芝生が充実した施設を増やしてほしい。	ご意見として承ります。	E
112	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	ベビーカーが公共交通機関で普通に使えるように。	④安心して外出できる環境の整備で取組んでいくこととしております。	B
113	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	子どもの遊び場がないというより、近くにないという印象が強いです。子どもだけでなく徒歩の範囲内で人が集う公園のような場があればいいと思います。道路に関して言えば、危険なところ(歩行者の通路がない、狭すぎる、白線が消えている)が最近よく目につきます。まずは、そういう所の整備をお願いします。	②良好な居住環境の確保及び③安全な道路交通環境の整備で取組んでいくこととしております。	B
114	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	何らかの理由があって、外に出られない家庭(車がない、子どもが複数いる、親や子どもが障害を持っている、へき地に住んでいる、子育てに困っている、母の性格上等)への支援がもっと必要なのではないか？虐待防止の観点からも家庭訪問等を充実させるべきです。	(2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進 ②妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 ③子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減の中で取組んでまいります。	B
115	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	全体的な考え方は良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
116	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	①について、とてもありがたいです。	賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
117	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	住んでいる地区は、道路が狭く通学路も車が行き違ふことが困難な道路もあります。歩道がありますが、幼児を連れて歩くには抵抗を感じます。 区画整理の計画もあるようですが、住みよいまち、環境を期待しています。	本市ではこれまで、歩行者の安全確保に向け歩道整備等を行っており、引き続き道路の整備に取り組んでまいります。(第5章(4)の③で実施中) また、道路などの生活基盤が未整備な市街地については、土地区画整理事業などの整備手法により、引き続き生活環境の改善に取り組んでまいります。	B
118	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	小児科や幼児の利用施設のない地域、遠隔地については、交通費についても配慮がほしい。 桜島など高熱の子どもを病院に連れて行くのに車でフェリーを渡さなければならないが、全額負担は大変である。	全市的なバランス等から、特定の地域に交通費の補助を行うことは困難であると考えております。	C
119	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	地域力の向上が必要だと思う。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
120	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	犯罪や交通事故から子ども達を守る生活環境の整備は不可欠で、特に地域全体で子ども達を守る仕組みが必要です。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
121	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	子どもたちが安心して生活し、安全に伸び伸びと遊ぶことのできる場所づくりの取組の充実。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
122	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	子どもが外で遊べない、これは異常な事だと思います。 自分達は外出することが当たり前になっていました。そこで勉強できたこと沢山あります。 今、子ども達に選択の自由が昔よりも少ないことに残念に思います。整備も大事ですが、変わらなければいけないのは大人だと思います。	ご意見として承ります。 なお、安心して外出ができるような環境の整備に取り組むこととしております。	D
123	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	小さな子どもがいるんですが、もっとトイレやおむつを替える所をきれいに、また増やしてほしい。	(4)子育てを支援する生活環境の整備 ④安心して外出できる環境の整備の中で取り組んでまいります。	D
124	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	特になし	ご意見として承ります。	E
125	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	「防犯灯の整備促進・・・」 以前住んでいた場所(市内)では、町内会加入時、防犯灯代を請求されましたが・・・ 実際、管理担当されているのはどこでしょうか。	防犯灯の管理担当につきましては、お住まいの町内会等が維持管理しております。	E
126	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	GPS付の防犯ブザーなども開発してほしい。	ご意見として承ります。 なお、企業において、販売されているものもあるようです。	E

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
127	第5章 施策の展開 (4)子育てを支援する生活環境の整備	お散歩によく出掛けるが、川沿いにある柵のすき間が広い所があるので、子どもが安全に歩けるように検討してほしい。 (例:幸加木川沿い、小野町)	河川沿いに設置する防護柵等については、歩行者等の安全のため、道路の管理者(県・市など)が設置しております。引続き歩行者等の安全のため設置・管理を行ってまいります。危険箇所などがございましたら、管理者に具体的な場所などをご連絡いただきたいと思います。	E
128	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	事業主の意識改革が何より必要かと思えます。	事業主の意識改革については、施策の概要(5)①の中で、国等と連携をとりながら、労政広報紙や男女共同参画情報誌等によって広報・啓発や情報提供に取り組むほか、鹿児島市男女共同参画推進条例及び第2次鹿児島市男女共同参画基本計画に基づき、仕事と家庭生活の調和を推進し、今後も引き続き、事業主の意識改革を促すような取組を行ってまいります。	B
129	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	片親の子どもは、増えているのではないかと思います。そういった親たちが両立できるような支援策を進めてほしいです。	ひとり親家庭の親の就業については、施策の概要(8)③の中で、雇用の促進を図るため、国に上乘せした助成制度(トライアル雇用支援金、就職困難者雇用奨励金)を設けて雇用の促進を図っております。今後も引き続き、助成制度の周知・広報に取り組みながら、施策の概要(5)①の中で、両立支援に資するような広報・啓発、情報提供に努めてまいります。	B
130	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	子育て世代が子どもを保育サービスなどに安心して託して働くためには、行政による支援は不可欠ですが、市がもう少し事業主に對して労働者の育児休業などの当然の権利を利用しやすいよう行政指導するような方策がないか検討してください。	事業主に対する育児休業等の制度活用の促進については、施策の概要(5)①の中で、国等と連携をとりながら、労政広報紙等によって広報・啓発や情報提供に取り組むこととしており、今後も引き続き、事業主の意識改革を促すような取組を行ってまいります。	B
131	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	この項では、広報啓発と保育サービスしか触れてないが、子ども子育て支援基本法にある子育て短期支援事業や一時預かり、病児保育なども両立支援にあたるのではないか。保育所については保育所等整備計画もあるが、放課後児童健全育成についての計画や方向性はもう少し踏み込んでよいのではないかと感じた。	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制において、量の見込み及び確保方策をお示しております。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
132	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	私の会社は、両立を推進してくれる会社です。 ただ、他の会社はそうでない所もあると思います。 もっと、子どもを育てる女性の働く職場を増やしてほしい。	保護者が働きやすい職場環境の整備については、ワーク・ライフ・バランスが企業や経済社会の活性化、個人生活の充実につながるものであることを、企業を含めた社会全体に浸透させるとともに、父親の子育てへの参画や子育て期間中の働き方を見直すために、施策の概要(5)①の中で、学習機会や親子の交流の場の提供、労政広報紙や男女共同参画情報誌、イベント等を通じて広報・啓発や情報提供に取組むなど、鹿児島市男女共同参画推進条例及び第2次鹿児島市男女共同参画基本計画等に基づき施策を推進し、今後も引き続き、事業主の意識改革を促すような取組を行ってまいります。	B
133	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	共働き家庭が増加するなか、育児、家事の負担は母親にある傾向がみられる。事業所、企業等に父親も育児・家事に積極的に関わっていきけるような環境、雰囲気作りに行政からも呼びかけてほしい。	保護者が働きやすい職場環境の整備については、ワーク・ライフ・バランスが企業や経済社会の活性化、個人生活の充実につながるものであることを、企業を含めた社会全体に浸透させるとともに、固定的な性別役割分担意識を解消し父親の子育てへの参画や子育て期間中の働き方を見直すために、施策の概要(5)①の中で、学習機会や親子の交流の場の提供、労政広報紙や男女共同参画情報誌、イベント等を通じて広報・啓発や情報提供に取組むなど、鹿児島市男女共同参画推進条例及び第2次鹿児島市男女共同参画基本計画等に基づき施策を推進し、今後も引き続き、事業主の意識改革を促すような取組を行ってまいります。	B
134	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	必要だと思えます。	賛同のご意見として承ります。	B
135	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	妊娠・出産の際に、退職・降格を言われるケースが周りに多くありました。残念とは思いますが、中小企業の実際を考えると難しいとも思えます。 そういう企業へのサポートや助成を充実して、一人でも多くの女性が仕事と家庭の両立ができるようお願いします。	妊娠・出産を理由にした退職・降格については、男女雇用機会均等法に違反する場合の判断が最高裁判所により示されたところであり(平成26年10月23日)、国等と連携を図りながら、企業の一層の意識啓発につながるような取組に努めてまいります。 なお、本市では企業が仕事と家庭の両立等男女共同参画に係る学習を実施する場合には、テーマに沿った講師の派遣を行うことによるサポートを行っています。	D
136	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	病児保育や学童保育も充実させて欲しい。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。 なお、第4章で病児・病後児保育や放課後児童健全育成事業の確保方策等について記載しております。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
137	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	育児休暇の制度がある企業がまだまだ少ないと思います。その為に高い保育料を支払っている人がたくさんいるので、制度がない人に対しては保育料を支援できるような形になれば。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
138	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	実際、すべての職業が昼間勤務とは限らず、時間がずれると不利なことが多い。 夕方から夜が勤務の場合は、高額な預け代を払う人が多いことを考えると、柔軟に対応できる体制を設定してほしい。	夜間保育の実施につきましては、今後、認可外保育施設における利用児童の実態等やその特性を踏まえ、検討したいと考えております。	D
139	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	高齢者の方の活用に期待します。終活といわれる65歳以上の世代。まだまだ元気な方多いです。今の親達は大変です。その間に入ってフォローするような仕組みを考えた方がいいと思います。	ご意見として承ります。 なお、町内会や校区社会福祉協議会等の地域の活動団体との連携を図り、子育て支援の推進を図ることとしております。	D
140	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	子育ての壁として、1歳、3歳、小学校入学、小学校4年といわれるが、その解消のキーとなるのが両立支援であると思う。安心して産み育てられる社会とは、保育園の待機の問題もそうであるが、子どもが3歳くらいになったら働きたいと思う母親が多い現状や放課後児童健全育成の課題などもあり、その時々での社会的サポートも両立支援といえるのではないかと思います。子ども・子育て支援の重要な取組であると思うが、他の項目に比べて具体的な言及が少ないと感じた。	ご意見として承ります。 なお、ご指摘のような保育所の待機児童が生じていることや、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないこと等が課題であったことから、これらを解決するため本計画を策定するものでございます。 また、子育ての各時期に応じた社会的な両立支援については、施策の概要(5)①の中で、国等と連携をとりながら、労働者、事業主、地域住民等の意識改革を図るための広報・啓発、情報提供に努めることとしており、今後、両立支援に関する各種助成制度や取組事例の周知などに努めてまいります。	D
141	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	この計画が市の取組みであることからあまり言及はされないのかもしれないが、両立支援の制度周知や事業主・人事管理者向けの研修等は想定されていないのか。 第6章の計画の推進のなかでは企業・職場の役割が大きな比重を占めているようであるが、具体的な方策は盛り込まれていないのでは。	ご意見として承ります。 なお、企業・職場の役割として期待される職場の意識等の改革や働き方の見直しについては、施策の概要(5)①の中で、国等と連携をとりながら、労働者、事業主、地域住民等の意識改革を図るための広報・啓発、情報提供に努めることとしており、今後、両立支援に関する各種助成制度や取組事例の周知などに努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
142	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	子ども・子育て支援事業計画について、全体として企業(事業主)に対する働きかけに関する記述が少なく、印象が弱い気がします。 例えば、「第5章 施策の展開 2(5)職業生活と家庭生活との両立の推進」はもっとボリュームがあってもいいように思います。「優良企業の応援」といった項をつくり、育児休業取得率が高かったり、男性の育児休業を進めているような企業を表彰したり、市の広報紙で紹介したりするなど、企業が子育て支援活動をやる気になるような具体的な施策内容を盛り込めないでしょうか。まだまだ企業に対する働きかけが足りない気がします。	ご意見として承ります。 なお、企業(事業主)に対する働きかけについては、施策の概要(5)①の中で、国等と連携をとりながら、労働者、事業主、地域住民等の意識改革を図るための広報・啓発、くるみんマーク取得企業の紹介など情報提供に努めることとしており、今後、両立支援に関する各種助成制度や取組事例の周知などに努めてまいります。	D
143	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	病児保育の利用の場や利用料を見直し、利用しやすいようにしていただきたい。	ご意見として承ります。	D
144	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	②については、保育の質を下げることなく、保護者の求める保育ニーズに即した環境整備が必要と思います。	保育所等の整備につきましては、ニーズ調査結果等を踏まえて策定予定の「鹿児島市保育所等整備計画」に基づいて、取組んでまいります。	D
145	第5章 施策の展開 (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	特にありません。	ご意見として承ります。	E
146	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	通学路の整備をしっかりとしてほしい。	本市ではこれまで、歩行者の安全確保に向け歩道整備等を行っており、引き続き通学路を含む道路の整備に取り組んでまいります。(第5章(4)の③で実施中)	B
147	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	一番必要だと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
148	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	子どもの安全の為に、今、学校と家庭の教育が必要です。両方とも圧倒的に経験を持った人が少なすぎます。人を教える上において必要なのは知識よりも経験です。経験ある人を増やせば自ずと子どもの安全も確保できます。	ご意見として承ります。 なお、子どもを犯罪等の被害から守るための関係機関・団体との連携、情報交換に取り組んで行くこととしております。	B
149	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	地域人口の減少している所は、人の目が少ない。また、多すぎる所も同様だと思う。交番(警察)との連携をさらに充実してほしい。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
150	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	大人が子どもを守るのは当りまえですが、子どもが子ども自身を守る術を知らないなど最近感じるがありました。(親も過保護な方がよく見られます。)授業や講座、野外での活動の充実がもっとあればいいのではないでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、(6)子どもの安全の確保で取組んでいくこととしております。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
151	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	学校だけでなく地域でも安心・安全の教育活動が必要と思います。	地域の皆さまのご協力は不可欠と考えておりますので、引続き子どもの安全の確保に向けて取り組んでまいります。	D
152	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	子どもたちの安全を確保するために、子どもたちへの指導を徹底するとともに、周囲の大人達の見守りが大切になってくると思う。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
153	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	他の項と比較しても、なぜ①だけ詳細な内容まで記載されているのでしょうか …これは素朴な疑問です。	子どもの交通事故は重傷化するケースが多いことから、あらゆる方向でアプローチするため細分化しているところでございます。	E
154	第5章 施策の展開 (6) 子どもの安全の確保	全ての横断歩道に青になった時に童謡やアニメソングを流すようにすれば、子どもに意識させられないでしょうか。	ご意見として承ります。 今後も、関係機関、団体等とも連携、協力しながら、子どもを交通事故から守るための取組を推進してまいります。	E
155	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	子どもについてもだが、そうしてしまう親の心のケアを充実させてほしい。	①きめ細やかな相談の実施、④育児不安を抱える家庭への支援で取り組んでいくこととしております。	B
156	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	周りの人の見守りや連絡が大事だと思います。 そういったことがやりやすいような認識付の教育や情誼を進めてください。	③児童虐待防止の意識啓発及び通報先の広報で取り組んでいくこととしております。	B
157	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	ニュース等でも子どもたちが犠牲となるかなしい事件が多いので、早期発見、早期対応ができるよう、様々な立場の人達の連携、支援が必要になってくる。 手遅れとならないように取り組んでいくことが望まれる。	②関係機関等との連携で取り組んでいくこととしております。	B
158	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	虐待通報先を、あまり目にしたことがありません。 何気なく目に触れるような方法をとったらどうでしょうか。	③児童虐待防止の意識啓発及び通報先の広報で取り組んでいくこととしております。	B
159	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	都市部では対象者の把握が難しいと思われるが、県などの機関ともうまく連携を取り、児童虐待を未然に防ぐ対策を常時取ってほしい。	②関係機関等との連携で取り組んでいくこととしております。	B
160	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	①の相談の実施のところは、事後の相談という位置づけなのか。発生予防のための相談については、(1)(2)で地域や母子保健のなかで言及されているのでここでは省略しているのかと思われるが、育児不安の解消が児童虐待防止に効果的であること、早期発見、早期対応を掲げていることから、ここでも地域子育て支援センターや妊産婦検診、こんにちは赤ちゃん事業などの母子相談も盛り込んでどうか。	詳細は、計画に基づいて検討してまいります。が、「④育児不安を抱える家庭への支援」において、こんにちは赤ちゃん事業、地域子育て支援センター事業等を考えているところでございます。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
161	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	子どもに関わる専門職員における情報交換がスムーズに行えるよう、また、きちんとそれが機能することで児童虐待防止につながると思う。 連携がうまくいっていない現状があると思う。	要保護児童対策地域協議会において、県中央児童相談所などの関係機関・団体との連携を図っていることから、②関係機関との連携で取組んでいくこととしております。	B
162	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	第一段階として、日常的に子どもと保護者に直接関わる保育所の役割も大きいと思います。 また、地域の声をかけあえる関係性の構築により防止できることもあると思います。	ご意見として承ります。 なお、②関係機関との連携で取組んでいくこととしております。	B
163	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	全体的な考え方は良いと思います。 ④育児不安を抱える家庭への支援に力を入れてください。	賛同のご意見として承ります。	B
164	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	新生児訪問を受けて、以前より母親に対する支援が充実しているなあと感じました。育児にストレスを抱えている家庭に対して話を聞いてあげたり、交流できる場を増やし、楽しく子育てできる親が増えることを望んでいます。	賛同のご意見として承ります。	B
165	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	出産する前から、父、母になるための教育をすることが大切だと思います。	(2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進 ③子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減の中で、妊娠期からの児童虐待防止対策に取組んでまいります。	B
166	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	④育児不安を抱える家庭への支援の大切さ、迅速さが重要だと思います。	④育児不安を抱える家庭への支援や (2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進で取組んでまいります。	B
167	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	中核市第3の市として児童相談所の設置を具体化すべきと考えます。	児童相談所の設置については様々な課題があることから、要保護児童対策地域協議会において、県中央児童相談所などの関係機関・団体との連携を図り、現行の体制で取組んでまいりたいと考えております。	C
168	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	市としての児童相談所の設置を希望します。	児童相談所の設置については様々な課題があることから、要保護児童対策地域協議会において、県中央児童相談所などの関係機関・団体との連携を図り、現行の体制で取組んでまいりたいと考えております。	C
169	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	鹿児島市は中核市となり、援助を必要とするケースに少しでも早く対応できるように、鹿児島市の児童相談所を設立してほしい。	児童相談所の設置については様々な課題があることから、要保護児童対策地域協議会において、県中央児童相談所などの関係機関・団体との連携を図り、現行の体制で取組んでまいりたいと考えております。	C

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
170	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	気付ける立場の人が連絡を、というのはよく耳にするし、ポスターも目にしますが、実際疑わしいものがある時、躊躇してしまうと思います。この問題はとてもデリケートで難しいと思いますが、一人でも多くの子が虐待から救われるように、体制の充実をお願いします。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
171	第5章 施策の展開 (7) 児童虐待対策の推進	とにかく、今、経験を持った人が少ないです。逆に経験のある人がうまく活かされていないです。虐待の現場を押さえるよりも、教育がなされていない今の親達の土壌をなんとかした方がいいと思います。つまり学校です。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
172	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	特に母子家庭の親は、非正規労働の割合が高く、低賃金、長時間労働が多いと言われている。就業支援、教育費、医療費助成など様々な経済的支援が必要な上、保育所などを優先的に利用できるなどの支援が必要である。	保育所については、保育料の軽減措置や利用調整における優先的取扱いを行うこととしています。 またその他も、③就業に関する支援、④養育費の確保、⑤経済的な支援で取組んでいくこととしております。	B
173	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	②の情報交換や交流ができる場の提供は、とても重要だと思います。 女性が多く集まる場になりがちなので男性も入りやすい場づくりが求められます。	ご意見として承ります。 ②子育てや生活に関する支援で取組んでいくこととしております。	B
174	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	社会情勢や家庭を取り巻く環境に応じてよりよい支援が行われていくことは良いと思う。	賛同のご意見として承ります。	B
175	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	全項目をやってほしいと思います。	計画に基づき施策を推進してまいります。	B
176	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	⑤について、とてもありがたいです。	賛同のご意見として承ります。	B
177	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	保育園等の保育料の軽減措置と同様に一時預かりにおいても年齢別・生活保護世帯や住民税非課税でひとり親世帯に対する一時保育料の軽減を実施している場合はそれに対する補助を行い、子どもの貧困防止をはかるべきと考えます。	一時預かり事業は、国の制度に基づき実施しており、保育料軽減については示されていないところでございます。	C
178	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	周りにひとり親家庭はたくさんいらっしゃいますが、一人一人環境が違います。(親と同居している、近くにいる、または近くにいらない、子どもが一人だったり三人だったり。) 求める支援が違うなと思う。(逆にしなくてもよい支援を受けている?)柔軟に支援できればと思っています。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
179	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	どうい支援があるのか明確にわかりやすく伝えてほしい。	ご意見として承ります。 なお、具体的な施策名(事業名)は計画に基づき、今後お示いたします。	D
180	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	今以上の支援の拡大をお願いします。	ご意見として承ります。	D
181	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	地域の支えが必要になると思います。そして、身近な存在が求められていると思います。 地域での集まり、相談しやすい環境を提供すべきです。 その為にも高齢者の方が活かされると思います。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
182	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	①きめ細やかな相談の実施が必要だと思います。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
183	第5章 施策の展開 (8) ひとり親家庭の自立支援の推進	特にありません。	ご意見として承ります。	E
184	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	専門家との連携を、幼稚園、保育所、学校以外においても充実してほしい。	①障害の早期発見及び対応の推進で取組んでいくこととしております。 なお、障害者基幹相談支援センターに相談支援専門員を配置し、発達障害をはじめ各種相談に対応するほか、関係機関等との連携を図っております。	B
185	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	保護者の意識によって、その子の障害に対する状況が大きく違ってくるという印象があります。まずは、保護者の悩み苦しみを理解、受入れて、一緒に障害を受入れて生きていこうという明るい支援を望みます。周りがいくら支援しても保護者の意識が変わらなければ難しいと思います。	①障害の早期発見及び対応の推進で取組んでいくこととしております。 なお、障害者基幹相談支援センターに相談支援専門員を配置し、発達障害をはじめ各種相談に対応しております。	B
186	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	発達障害、特にグレーゾーンの子どもの対応についても検討してほしい。	ご意見として承ります。 なお、(2)母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進-③子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減においても取組んでいくこととしております。 なお、障害児通所等支援事業においては、手帳の有無等にかかわらず、療育を受けなければ福祉を損なう恐れがある児童に対しても療育を実施しております。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
187	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	子どもが安心して環境の中で過ごすためにも、保護者の方々の悩みを解消していき、寄り添った支援が行われるようにしてほしい。	ご意見として承ります。 今後も、保護者の悩み解消に向けた取組みを進めてまいります。 なお、保護者の方からの、どこに相談すればよいかわからないという声を受け、障害者基幹相談支援センターを開設しており、必要な支援が受けられるよう事業所等と連携をとって対応しております。	B
188	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	支援はもちろん必要だと思うし、親への支援や心のカウンセリングなども必要だと思う。	ご意見として承ります。 今後も、保護者の悩み解消に向けた取組みを進めてまいります。 保護者の方からの、どこに相談すればよいかわからないという声を受け、障害者基幹相談支援センターを開設しており、必要な支援が受けられるよう事業所等と連携をとって対応しております。	B
189	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	障がいのある子どもを持つ親に利用できる支援や施設を教えて、少しでも早く利用してもらい安心してもらう事が大切だと思います。	ご意見として承ります。 今後も、保護者の悩み解消に向けた取組みを進めてまいります。 保護者の方からの、どこに相談すればよいかわからないという声を受け、障害者基幹相談支援センターを開設しており、必要な支援が受けられるよう事業所等と連携をとって対応しております。	B
190	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	今以上の支援の拡大をお願いします。	計画に基づき施策を推進してまいります。	B
191	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	幼稚園等に入園していても、“障害のある子ども(気になる子ども)”として保護者が認めなければ、園に加配の職員がおけない。早期発見、理解のために、3歳児健診の前に2歳児検診も行ってほしい。また、療育センターでの検診をスムーズに行えるようにしてほしい。診断を受けられる場を増やしてほしい。	①障害の早期発見及び対応の推進で取組んでいくこととしております。 なお、3歳児健診の前は1歳6か月児健診を実施しており、未就学児の療育センターの受診については、受診の予約を市、保育所、児童発達支援事業所から行うこととしております。 また、保育所等に入所している障害のある子どもについては、その障害の程度により職員加配等にかかる助成を行っております。	B
192	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	長男が発達障害で療育を受けています。早期発見で療育につながり、負担無しで充実した支援を受けられることに大変感謝しています。ありがとうございます。これからも、格差のない療育の場が広がることを切に願っています。	賛同のご意見として承ります。	B
193	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	制度はたいへん充実してきていますので、鹿児島市として児童相談所を設置して、専門体制を作り、より質の充実と関係機関の連携をはかるべきと考えます。	児童相談所については様々な課題があることから、設置は考えていないところであり、障害児に何かあった際には、必要に応じて県中央児童相談所などの関係機関との連携を図りながら、現行の体制で取組んでまいりたいと考えております。	C

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
194	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	①について、1歳半検診、3歳児健診でスルーされている子どもが多い。もう少し保健センターでの受診の重要性及び受診にあたる保健師・心理士の資質向上に努めていただきたい。(保健センターによって差がありすぎです。)	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
195	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	障害のある子どもの預け先の確保をもっと整備してはどうか？なかなか預けられず親のストレス増加、急な用事等預けられない状況があることをよく聞きます。一時保育があっても、実際障害のある子の受入れを断っている所も多い。補助等の支援があれば、もっと預かってくれる所も増えるのでは？(一時、特定保育にも障害児受入の加配を)	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
196	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	幼稚園・保育園・小学校等早い段階からの交流・理解を進めていただきたいと思います。	小学校教育への円滑な接続に向けた連携については、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」に規定されており、園児の発達や学びの連続性を確保する観点から、現在、幼稚園・保育所ともに、小学校と情報共有など、連携を通じた質の向上を図ることとしております。	D
197	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	自立に向けたゴールを設定した関わりが大切だと思います。障害者の方がかえって純粹です。目的、目標をもった関わりが大切だと思います。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
198	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	もう少し具体的記述が必要と思われる。	ご意見として承ります。 なお、具体的な施策名(事業名)は計画に基づき、今後お示しいたします。	D
199	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	①早期発見及び対応の仕方では保育や教育をより丁寧に受けられるようになると思います。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
200	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	以前、乳幼児健診で言葉の遅れがあり、保健センターの教室に参加したことがあります。個人差もあるので(保健センターの方からも、周りからも聞きますが)勧めて欲しかったと思います。幼稚園に行きはじめてからだいぶ変わりました。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
201	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	補装具や日常生活用具など期間が長すぎて自己負担するものもある。期間の見直しをしてほしい。	補装具につきましては、耐用年数内でありましても、身体の成長による使用不能等の理由により再交付が必要であると認められる場合は、支給を決定しているところでございます。	E
202	第5章 施策の展開 (9) 障害のある子どもへの支援	全項目をやってほしいと思います。実態は、認可保育園等が受入を拒否されているようですよ。私の所では預かっています。人間としてボランティアしています。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
203	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	逃げてきた人やその子どもたちへの支援はもちろんですが、なぜ暴力が減らないのかが悲しい。そういった大人や親にならない、させないような社会の体制づくりを考えてほしいと切実に思います。	(10)の③若年者へのDV予防教育の実施として、素案に盛り込むこととします。なお、本市では子どもたちにDVについて正しい知識を提供し、DVの被害者にも加害者にもならないための学習の機会として中学生・高校生・大学生・大学生・短期大学生・専門学校生を対象としたデートDV講演会を開催しています。	A
204	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	DV防止については、男女共同参画、人権尊重の視点が不可欠であり、子どものころからの教育や若年層への啓発が重要であるといわれているが、未然防止策についての取組の方針がないのでは。相談の実施のところで広報・啓発との記載はあるが、相談とは別に項目を立てた方がよいのでは。(中、高校生を対象としたデートDVの研修や命の教育、保育ボランティアなど市で取り組める、または取組んでいる施策もあるのでは)	(10)の③若年者へのDV予防教育の実施として、素案に盛り込むこととします。なお、本市では子どもたちにDVについて正しい知識を提供し、DVの被害者にも加害者にもならないための学習の機会として中学生等を対象としたデートDV講演会を開催しています。	A
205	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	「緊急一時保護…」 対象は母子だけとは限らないと思うので、「配偶者からの暴力に」等見直しされてもよいかと思います。	配偶者等からの暴力に対して、本市が母子を対象に実施している緊急一時保護を施策の概要として記載しております。また、単身の方等については、県、警察等の連携・協力で対応しているところでございます。	B
206	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	必要だと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
207	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	ストーカーからの対策もここに併せて記載していただきたい。	ストーカー事案については、鹿児島県警察において、ストーカー規制法に基づく警告や禁止命令などによりその行為を中止させるほか、悪質な事案については同法や刑法、本県の不安防止条例などの各法令を積極的に適用して検挙されています。また、被害者に対しては、防犯機器を貸し出したり、自衛方法をアドバイスするなどの各種支援活動を推進されています。以上のように、県警で対応されていることから本計画への記載はしないものでございます。	C
208	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	自立への支援の部分で、母子カウンセリングを行うとなっているが、DV防止法ができて10数年たつ今でも当時の施策とあまり進展がないように思える。児童虐待にも通じるようなところではあるが、加害者を減らす取組、あるいは加害者更生プログラムの研究などもそろそろ計画には盛り込まれるべきではないかと思う。	加害者更生プログラムについては、国レベルでも未だ研究中の域にあることから、自治体レベルでの研究はほとんど行われておりません。本市では、DV対策については鹿児島市DV対策基本計画に基づいて実施しておりますが、加害者更生プログラムの実施は計画に含まれていないことから、盛り込むことは難しいと考えております。なお、加害者を減らす取組としては、子どもたちにDVについて正しい知識を提供し、DVの被害者にも加害者にもならないための学習の機会として中学生等を対象としたデートDV講演会を開催しています。	C

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
209	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	暴力がダメとするよりも、なぜ起こったのか、原因を追究することが大事だと思います。 大半は心の問題。自分の人生、自分で決めるといった自立する生き方が結婚する前から求められていると思います。 一方的に悪いとは思えません。	ご意見として承ります。配偶者等からの暴力はいかなる理由があっても許されないものと考えております。	D
210	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	周りに分からないよう助けを求められるシステム作りを。	ご意見として承ります。なお、本市では平成25年7月に男女共同参画センターにおいて、配偶者暴力相談支援センターの業務を開始し、DV被害者支援の充実を図ったところです。	D
211	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	周りの人の見守りや連絡が大事だと思います。 そういったことがやりやすいような認識付の教育や情誼を進めてください。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
212	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	きめ細やかな対応を進めてほしい。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
213	第5章 施策の展開 (10) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進	特にありません。	ご意見として承ります。	E
214	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	特に認可外保育園に預けている家庭への保育料補助を切に願います。	保護者の負担軽減を図るため、認可外保育施設保育料助成事業を行っているところです。	B
215	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	経済的負担の軽減が充実することで、教育を受けやすい環境を整えていくことの1つとなるので良いと思う。	賛同のご意見として承ります。	B
216	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	全項目をやってほしいです。 認可外もお願いいたします。	計画に基づき施策を推進してまいります。	B
217	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	保育料の軽減や学校教育に対する助成は大切だと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
218	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	保育所等への補助制度の維持とともに、一時預かりにおいても年齢別・生活保護世帯や住民税非課税でひとり親世帯に対する一時保育料の軽減を実施している場合はそれに対する補助を行い、子どもの貧困防止をはかるべきと考えます。このことは、子どもの虐待防止の点からも重要です。	一時預かり事業は、国の制度に基づき実施しており、保育料軽減については示されていないところでございます。	C
219	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	一時預かりにおいて、生活保護世帯や住民税非課税でひとり親世帯に対する一時保育料の軽減を実施している場合、それに対する補助を行ってほしいと思います。	一時預かり事業は、国の制度に基づき実施しており、保育料軽減については示されていないところでございます。	C

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
220	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	高・大・専門学校に多額の教育費がかかりすぎて、(出産)子どもの人数を制限することもありうると思う。 さらなる支援をお願いします。	ご意見として承ります。	D
221	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	ばらまきのイメージが最近強いです。 本当に必要な所へ経済支援はすべきです。 親をはさむものよりも子どもへ直接還元できる支援を多くしてください。	ご意見として承ります。	D
222	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	バラまきではダメだと思います。必要な人に必要なだけ支援するためには、十分な調査が大切だと思います。	ご意見として承ります。 なお、本計画素案を策定するにあたっては、小学校就学前児童等の保護者を無作為抽出した、子育てに関するニーズ調査を実施しております。	D
223	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	多ければ多いほど良いと思います。 しかし、関係業者が潤うのではなく、家庭が負担軽減になるように注意も必要かと思えます。 また、実際に育児にかかる金額を考えると、子どもは欲しくても経済的に厳しいと考える家庭は多いかと思われます。 子どもにかかる金額が少なければ、子どもを生みたいと思う親は増えると思うのですが。	保育所は保育料の軽減を、私立幼稚園は、保育料の軽減や幼稚園就園奨励費補助事業を行うとともに、市立幼稚園においては保育料減免を、小中学校においては就学援助事業等を行っております。 また、市立高等学校では授業料不徴収制度や高等学校等就学支援金制度があり、このほか県においては、返還不要の奨学のための給付金事業が実施されているところです。 本市としては、今後ともこれらの施策の実施や制度の周知により、保護者の経済的支援に、引き続き努めてまいります。	D
224	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	この部分においては、手厚く考えていただきたいです。 子どもの数が少ないというのは未来がとも見えなくなります。 出しすぎるのはよくないですが、今の時代、物価が上がり、共働きが普通になっていき、子育てしにくい環境であると思います。	ご意見として承ります。	D
225	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	教育費の経済的負担は、どの家庭にとっても大変大きく、できる限りの支援ができるよう市としても努めてください。	ご意見として承ります。	D
226	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	各種手当を具体的に知りたいです。	詳細は、計画に基づいて検討してまいります。児童手当、児童扶養手当、市民福祉手当、障害児福祉手当等を考えているところでございます。	D
227	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	とても重要だと思いますが、書類の表記を分かりやすく、また手続きを簡素化するなどの工夫をお願いしたいです。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
228	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	認定こども園において、保育料軽減はありがたいが、号数でなぜ給食費の払い方に差があるのか？ 主食代、おかず代と分ける必要があるのか？疑問です。	認定こども園にかかる給食費について、3号認定子どもの場合は、主食代、副食代の両方が施設が受領する給付費に含まれていますが、2号認定子どもの場合は、主食代が、1号認定子どもについては、いずれも含まれないことから、取り扱いが異なっているところでございます。	E

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
229	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	医療費の助成は助かります。 小さいうちは、毎週病院通いなので。 インフルエンザの注射も助成されると嬉しいです。	ご意見として承ります。 なお、子どもへの予防接種の費用負担については、定期の予防接種に対し行っているところです。	E
230	第5章 施策の展開 (11) 子育てに対する経済的支援	子育て世代に対する“住みやすい街づくり”を行ってほしい。 例えば、子育て世代には家賃の補助や公共交通機関の減免、税金の軽減など、経済的に支援していただけると大変助かります。 (予防接種の無料化等)	ご意見として承ります。	E
231	第6章 計画の推進にあたって	企業に対するワークライフバランスの推進に向けて、強い行政としての姿勢を期待します。特にサービス残業の根絶に向けて、具体的取り組み事例の表彰・情報提供など。	ワーク・ライフ・バランスについては、企業や経済社会の活性化、個人生活の充実につながるものであることを、企業を含めた社会全体に浸透させるため、施策の概要(5)①の中で、国等と連携をとりながら、労政広報紙や男女共同参画情報誌、イベント等を通じて広報・啓発や情報提供に取り組むなど、鹿児島市男女共同参画推進条例及び第2次鹿児島市男女共同参画基本計画等に基づき施策を推進し、今後も引き続き、事業主の意識改革を促すような取組を行ってまいります。	B
232	第6章 計画の推進にあたって	市民全体で推進していかないといけないというのわかりました。	賛同のご意見として承ります。	B
233	第6章 計画の推進にあたって	子どもたちが心身ともに健やかに育つための環境を整えていくことができるよう、社会全体が助け合い、役割を果たしていけるような取組となるように明確に記されている。	賛同のご意見として承ります。	B
234	第6章 計画の推進にあたって	実際のところ、机上の空論では意味がありません。 具体的に何が出来るのかを例として挙げたり、22年からの現状の成果等を書いていてもよかったのではないかと思います。 事業が先なのか、子どもが先なのか大切なものが見えなくなることも多いので、チェック機能も必要なのではないでしょうか。 また、ご意見募集というには範囲が広がりすぎるし、内容から見えないことも多いです。 実際、この回答に約3時間かかりました。 範囲を狭めて具体例を挙げたうえで、意見を求めるような感じであれば、もう少し回答できるのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、計画年度内は、学識経験者や関係団体、公募委員で構成している「子ども・子育て会議」において、個々の施策の進捗状況の把握等を行っていくとしております。 また、本計画は、現計画の後継計画でもあり、社会のあらゆる分野を対象としているものでございます。 ※現在の「第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン」の数値目標と実績については、素案49～50ページに記載しております。	B
235	第6章 計画の推進にあたって	学校の役割というものが欠如しているようです。 学校は、子どもの成長ではとても重要な役割を果たすべきものなので、6章でも項立てをしてきちんと役割を明確にすべきです。	第5章(3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備②「子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備」、③「家庭地や域の教育力の向上」の中で、学校の教育活動を展開するとともに、家庭、学校、地域が一体となった取組を推進してまいります。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
236	第6章 計画の推進にあたって	計画はやはり実際やっていると計画のままは絶対いかないもので すので、その都度柔軟に見直せるようにしてほしい。たとえ計画に 変更があっても、それが子どもや子育て支援に良いものだったら、 多くの人は賛成すると思います。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進して まいります。	D
237	第6章 計画の推進にあたって	(1)～(5)の役割を、国、県、市、市民団体一人一人が考えて取組ん で行かないといけないと思います。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進して まいります。	D
238	第6章 計画の推進にあたって	机上のみの推進にならないようにしてほしい。	ご意見として承ります。	D
239	第6章 計画の推進にあたって	行政と地域との距離が、まだまだ遠いと思います。 なかなかその間の点をとるのは不公平が出てしまい難しいとは思 いますが、最初に申したとおり、「育てる」もしくは「成長」がお互 いに必要だと思います。 まずは、危機感を持たせること、それが何よりだと思います。	行政においては、子ども・子育て支援を質・量ともに充実させ、家 庭、学校、地域等の社会のあらゆる分野における全ての構成員が 子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が 協働し、それぞれの役割を果たしていくことが重要と考えておりま す。	D
240	第6章 計画の推進にあたって	各分野が専門性を活かして協働する理想の社会になると思いま す。 実現する為には、各分野に携わる人々が垣根を越えて対話できる 場や機会を多く持ち、互いの役割を認識した上で専門性を発揮す ることが必要だと思います。	ご意見は、具体的事業の実施にあたって参考とさせていただきます。	D
241	第6章 計画の推進にあたって	特にありません。	ご意見として承ります。	E
242	その他	いつも楽しく、りぼんかんを利用させてもらっています。 今後もこのような施設がどんどん増え、なおかつ、保育園などの詳 しい情報が入手できると、とてもありがたいです。 どうぞよろしくお願いします。	第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制 において、子育て家庭にとって身近な場所での相談に応じ、その 個別ニーズを実際の教育・保育施設や地域子育て支援事業等の 利用に結び付ける支援を行うための「利用者支援に関する事業」 を追加し、取組んでまいりたいと考えております。	A
243	その他	保護者が働きやすい(働きながら子育てを楽しめる、両立できるよ うな)職場環境の整備ができるように、市としての取組を作ってほ しい。	保護者が働きやすい職場環境の整備については、ワーク・ライフ・ バランスが企業や経済社会の活性化、個人生活の充実につなが るものであることを、企業を含めた社会全体に浸透させるととも に、父親の子育てへの参画や子育て期間中の働き方を見直すた めに、施策の概要(5)①の中で、学習機会や親子の交流の場の 提供、労政広報紙や男女共同参画情報誌、イベント等を通じて広 報・啓発や情報提供に取組むなど、鹿児島市男女共同参画推進 条例及び第2次鹿児島市男女共同参画基本計画等に基づき施策 を推進し、今後も引き続き、事業主の意識改革を促すような取組 を行ってまいります。	B

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
244	その他	すべて、素晴らしい計画で子ども達や子育て世帯に対して、安心して生活できるよう良いと思いますが、この計画が本当に私達に身近になり活用されることを願います。	賛同のご意見として承ります。	B
245	その他	市としての児童相談所の設置を強く望みます。	児童相談所の設置については様々な課題があることから、要保護児童対策地域協議会において、県中央児童相談所などの関係機関・団体との連携を図り、現行の体制で取組んでまいりたいと考えております。	C
246	その他	「きめ細やかな相談の実施」と多く出ているが、本当に可能なのか？相談事業で即対応していることをあまり聞かないが…	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
247	その他	「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」について、多面的に種々の支援があり計画として素晴らしいと思います。しかし、実際に利用するものの立場となると、混乱することばかりです。今年4月に県内他市より転入しました。支援サービスの豊富な市内への転居に期待しましたが、子どもが生まれた時から関わってくれる保健師さんのいるような、つながりのある支援に勝るものはないというのが正直な感想です。現状の問題に対する対処としての支援も必要であるとおもいますが、将来の日本をつくっていく担い手として、どんな人間をはぐくみたいか？それに必要なことは何か？そのために今この子どもに、この家庭に必要な支援はなにか？といった視点が必要ではないでしょうか？	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
248	その他	病児保育・病後児保育施設が増えると働きやすい。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
249	その他	来年から、4年生～6年生が児童クラブの利用可能かもとお知らせがきて少し安心していますが、4～6年生というと平日は習い事をしたり授業が遅かったり、利用しなくても大丈夫そうな家庭も多く、夏休みや土曜日の午前中だけの利用検討もしていただけると安心して働き子育てができます。ぜひ色々な意見でしようが、また、近々ご検討願えると安全面でありがたいです。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D
250	その他	色々ありますが…同じ子どもを育てる(仕事と両立している)方の意見を取り入れることで、いいアイデアなどが出てくると思います。子どもを育てながら働くのも大変なんだということをもっと理解してほしいです。	ご意見も参考にしながら、今後とも子育て支援の取組を推進してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
251	その他	認定こども園になるとの事で、今までの保育料より高くなると何人かの方に聞きました。今までどおり保育料の補助があると負担も軽くなると思うのですが、難しいのでしょうか。	子ども・子育て支援新制度では、認定こども園の幼稚園機能を利用される方に対する保育料の助成は、一旦園が定めた保育料を収めていただいた後、年に2回、世帯の所得等に応じて就園奨励費で補助する方法から、当初から世帯の所得等の状況に応じて決定する保育料を収めていただく方法へと変わります。この保育料については、就園奨励費補助も考慮した実質的な負担額を基に現在検討中であり、3月末に決定する予定です。	D
252	その他	具体的な目標を明確(数値など)にして、途中、こまめにチェックを入れながら実現に向かって努力してください。	計画年度内は、学識経験者や関係団体、公募委員で構成している「子ども・子育て会議」において、個々の施策の進捗状況の把握等を行っていくとしております。	D
253	その他	私は、認可外保育所を経営させていただいていますが、ご家族の方は認可保育園の空き待ちで、4月になったら児童数が、1/3に少なくなります。毎年の繰返して経営は赤字ですが、子育て支援を考えたら保育士、職員と共にボランティアで一生懸命取り組んでいます。認可外保育所も共に共存できるように補助金をもう少しあげていただきたくお書きいたしました。お願いいたします。	ご意見として承ります。 平成27年4月1日から子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認可保育所における要件変更に合わせて、労働時間の基準などの見直しを検討しておりますので、認可外保育施設の助成の要件についても、検討したいと考えております。	D
254	その他	第5章2施策の体系では、詳細な取組まで記載してある施策とそうでない施策の差が大きいと感じた。この計画にどこまで盛り込むのか、統一した方針はないのでしょうか。	第5章2施策の概要については、計画に基づき、各施策をお示しする予定でございます。	D
255	その他	「子育てを郷土の歴史に学ぶ」 全国的に子ども・子育てに色んな改革改善を行ってきたが、まったく成果が出ていない。いじめ・不登校などに対する後追いの政策ではもはや解決できない。 今後は全国一律の天下り政策ではなく、地域にあった子ども・子育てのあり方を模索すべきである。幸いに鹿児島には歴史上の素晴らしいお手本がある。 「郷中」教育の精神である。異年齢による「学び合い」や「多様性」育成の風土があった。直接現代に適用はできないが、学童保育にその長所を生かせる可能性を秘めている。 学識経験者や市民参加で、子ども・子育ての質・量で充実させ、地域密着、異年齢教育を可能にする現代版の郷中教育を研究してみてもどうか。	ご意見として承ります。 なお、放課後児童健全育成事業(学童保育)は、昼間労働等により保護者のいない小学校低学年児童(平成27年度からは小学校就学児童)の適切な遊びと生活の場として児童クラブを設置し、児童の健全育成を図るもので、各小学校区の代表者からなる運営委員会等に委託を行い実施しているものでございます。	D

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
256	その他	認可外保育園に対する公的な補助が増えると利用している家庭も保育を行っている保育園にも大変助かる面があり、認可外保育園の質を落とさず、更に向上していける利点があると思います。	平成27年4月1日から子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認可保育所における要件変更に合わせて、労働時間の基準などの見直しを検討しておりますので、認可外保育施設の助成の要件についても、検討したいと考えております。	D
257	その他	新制度の実施について関心をもてるよう広報に力を入れていただきたいです。 計画の対象となる者や分野から見ても、関わっている人があまりにも少ないと感じます。 「子ども・子育て会議」の実施日なども事前に公表して、社会全体が自分事として捉えられるようにしていただきたいです。	ご意見として承ります。 なお、「子ども・子育て会議」の実施日については、本市ホームページでお知らせすることといたします。	D
258	その他	国の「放課後子ども総合プラン」は、8年以上前に出されているが、今まではどのような取組をしていたのか？以前(始まった頃)教育委員会に聞きにいったことがあったが、国の取組を知らなかった。	本市では『放課後子どもプラン』で示された放課後子ども教室を平成20年度から『新・郷中教育推進事業』として取組んでおります。 なお、「放課後子ども総合プラン」は、平成26年度に出されたものです。	E
259	その他	近年、子育て支援や障がい児保育・療育がたいへん充実してきたことを高く評価します。	賛同のご意見として承ります。	E
260	その他	これからも鹿児島市で子育てできる安心感、信頼感等が実感できる事業計画をこれからも希望いたします。 ありがとうございました。	ご意見として承ります。	E
261	その他	アンケート形式も答えられやすいかと思います。	ご意見として承ります。	E
262	その他	新制度の実施と共に保護者の働く環境の改善を強く願います。	ご意見として承ります。	E